



令和6年4月から、杉並第七小学校内において、放課後等居場所事業を実施しますので、本事業の概要をお知らせします。

1 杉並第七小学校の放課後等居場所事業とは

- これまで、阿佐谷南児童館において、放課後等に小学生が思い思いに過ごしてきた居場所の機能を、杉並第七小学校（以下、「杉七小」という。）内に継承し充実を図るものです。
- 現在、学校と調整中ですが、放課後等に利用していない特別教室等を受付や室内遊びの拠点とし、従前の児童館と同様、ボードゲームやけん玉、読書などの遊びを行うほか、家庭科室や図書室等を活用させていただき、一年生歓迎会やプラ版づくりなど、季節の行事や多様なプログラムも、適宜、実施します。また、校庭や体育館などの広いスペースを活用し、サッカーやドッチボールなど、子どもたちのニーズを踏まえた、ダイナミックな体を動かした遊びも行います。
- 事業の運営に当たっては、児童の安全・安心を確保するため、運営スタッフが見守りを行います。
- 事業実施日時は下表のとおりです。ただし、臨時休業日や学校施設を使用できない日は実施しません。また、学校から帰宅せずに、ランドセルを持ったまま利用することができます（一度帰宅し、最終下校時刻以降に再登校しての利用も可能です）。
- 土曜日や夏休み等も利用可能で、お弁当を持参して食べるすることができます。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、使用したおもちゃの消毒を行うなど、十分に留意して事業を実施します。また、現在実施している小学校（14校）についても、十分な換気等をしながら密にならないよう工夫したうえで実施しています。

【事業実施日時】

| 実施日 | | 実施時間 | 備考 |
|-----|--------|------------|-----------------------------|
| 平日 | 学校がある日 | 放課後～午後6時 | |
| | 学校休業日 | 午前10時～午後6時 | 振替休校等を含む（ただし学校閉鎖等臨時休校は含まない） |
| 土曜日 | 学校がある日 | 放課後～午後5時 | |
| | 学校休業日 | 午前9時～午後5時 | |

※事業を実施しない日・・・日曜、祝日、年末年始、台風や学校閉鎖等による臨時休業日、学校行事がある日、その他学校施設を使用できない日

2 事業の実施主体等について

- 日常の運営は、杉七学童クラブ運営事業者（社会福祉法人 福音寮）に総合的・一体的に委託して実施する予定です。
※放課後等居場所事業と学童クラブの運営は、それぞれ別のスタッフが担います。
- 学校との活用するスペース等の調整や、運営に関する指導・助言等の必要な支援は、適宜、阿佐谷児童館が行い、委託後も区が責任をもって実施していきます。
- 適宜、学童クラブの児童と一緒に参加できるプログラムを実施し、相互の児童の交流を図っていきます。

3 利用の流れ

- (1) 事前手続きについて
 - 利用には事前の申込みが必要です。令和6年3月頃に学校を通じて「利用案内」及び「利用申込書」を配布します。内容をご確認の上、はじめて利用する前に利用申込書を提出してください。年度の途中でも随時申込み可能で、一度利用申込書を提出していただければ、その年度は継続して利用することができます。
- (2) 当日の利用について
 - 児童館と同様に、出欠管理は行いませんので、「今日は利用する（しない）」の連絡は不要です。利用の際は、事前に保護者とお子さんと帰宅時間などを約束しておいてください。
 - 利用当日は、授業終了後ランドセルを持ったまま、拠点となる特別教室等に移動します。受付の名簿にチェックし、ランドセルを所定の場所に置き利用します。利用の際、児童はビブスを着用します。帰るときは、名簿に帰宅時間を記載して帰ります。

4 今後の予定

- 学校と調整の上、拠点なる特別教室を決定します。
- 令和6年4月からの本格実施に向けて3回程度、杉並第七小学校の児童を対象に試行的取組（プレ）を実施します。実施の詳細については、学校を通じてご案内していきます。
- 試行的取組（プレ）を実施する中で、子どもたちのニーズ等を確認しながら、4月の円滑な実施につなげていきます。
- 放課後等居場所事業の実施に伴い、水・土・日曜日に実施していた「遊びと憩いの場事業」は、令和6年3月31日をもって終了します。

5 現在の実施校

○令和4年4月時点の実施校は、次のとおりです。

| 事業開始時期 | 実施校 |
|-----------|----------------------------------|
| 平成29年4月から | 杉並和泉学園 |
| 平成30年4月から | 杉並第二小学校 |
| 平成31年4月から | 桃井第二小学校、桃井第五小学校 |
| 令和2年4月から | 高円寺学園、杉並第九小学校、浜田山小学校、大宮小学校、済美小学校 |
| 令和3年4月から | 東田小学校、永福小学校、松ノ木小学校 |
| 令和4年4月から | 桃井第三小学校、井荻小学校 |



この事業についてのお問い合わせ先

杉並区子ども家庭部児童青少年課計画調整担当 電話：03-3393-4760